

令和4年度第1回 静岡市競輪運営協議会 会議録

- 1 日 時 令和4年6月3日(金) 11時～12時
- 2 場 所 静岡競輪場 メインスタンド4階会議室
- 3 出席者 (委員) 小山委員、加藤委員、石井委員、
風間委員、大村委員、井上智仁委員、
遠藤委員、井上恒彌委員、鈴木委員、
大長委員、大石委員、杉山委員
(事務局) 三浦次長、突田補佐、中西係長、別府主査
- 4 傍聴者 0人
- 5 議 題
 - (1) 委員の委嘱について
 - (2) 委員長代行の指名について
 - (3) 令和3年度事業報告及び決算見込について
 - (4) 令和4年度協議会の開催予定について
 - (5) その他

6 会議内容

突田補佐：

それでは、ただ今から、「令和4年度第1回静岡市競輪運営協議会」を開会いたします。

はじめに、お配りした資料の確認ですが、次第と資料1(令和3年度事業報告)、資料2(令和3年度競輪事業会計決算見込)、席次表、名簿となっております。また、参考資料として、令和4年1月に開催した際の資料の令和4年度事業計画と当初予算資料をお配りしておりますので、参考にご覧ください。

また、通行証もお配りしていますので、今後ご来場の際は、お持ちください。資料の不足はございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、次第に従いまして進行していきたいと思えます。

次第1「委員の委嘱について」ですが、静岡市議会議長からの通知により、委員の交代がございました。今回委員となられた7名の方への委嘱状については、本来、市長が一人一人に交付するところですが、既にお手元にお配りしてございますので、交付に代えさせていただきます。

なお、委員長については、井上恒彌委員に引き続きよろしくお願います。

続きまして、次第2「委員長代行の指名について」ですが、静岡市自転車競走実施条例第7条第8項の規定に基づき、委員長があらかじめ指名する委員となります。井上委員長から委員長代行の指名をお願いいたします。

井上委員長：

「井上智仁」委員を「委員長代行」に指名いたします。

突田補佐：

それでは、井上智仁委員に代行をお願いしますので、一言ご挨拶をお願いします。

井上委員：

ただいま委員長代行の指名をいただきました井上智仁と申します。

委員長を支えていきたいと思えますので、よろしくお願います。

突田補佐：

ありがとうございます。

それでは、これより静岡市自転車競走実施条例第7条第7項により、委員長に議事・進行をお願いいたします。

井上委員長：

それでは、次第に従いまして進行していきたいと思えます。

次第3の「令和3年度事業報告及び決算見込について」を事務局から説明をお願いします。

三浦次長：

資料1（令和3年度事業報告）及び資料2（令和3年度競輪事業会計決算見込）について説明

井上委員長：

事務局の説明に対し、質問・意見等ありますか。

大村委員：

記念競輪の売上が61億円余りということですが、そのうちチャリロトプラザの売上はどのくらい含まれていますか。

三浦次長：

記念競輪では1,010万3,400円、グランプリシリーズでは3,019万5,000円でした。

大村委員：

チャリロトプラザの利用者に若いお客様もいるようだが、チャリロトプラザで車券を買くと、静岡市にどのくらい収入として入ってきますか。

三浦次長：

チャリロトプラザの売上の5%が貸付料として収入になります。チャリロトプラザでは、月におよそ1億円の売上がありまして、年間で6千万円から7千万円の貸付料を収入しています。

井上委員長：

他に質問・意見等ありますか。質問・意見等もないようです。

続きまして、次第4の「令和4年度協議会の開催予定について」事務局から説明をお願いします。

三浦次長：

次第4の「令和4年度協議会の開催予定について」説明させていただきます。

今年度は、会議を本日のほかに、11月と来年1月に開催を予定しております。また、静岡競輪場における中期経営方針を今年度中に策定する予定です。その経過報告を11月に、最終案の報告を来年1月の会議にて報告をさせていただきます。

なお、視察も、実施予定です。時期につきましては、議会のスケジュールを考慮して、8月後半もしくは10月後半になるかと思えます。委員の皆様のご協力をよろしくお願いします。

井上委員長：

ただいま事務局から説明がありましたが、私より提案があります。視察については、議会の日程や委員の皆さまの予定を考慮し、大村委員に一任するということがいかがでしょうか。

一同：

異議なし

井上委員長：

それでは、大村委員よろしくお願いします。

三浦次長：

それでは、視察につきましては、大村委員と事務局で調整させていただき、委員のみなさまに、後日ご案内させていただきます。よろしくお願いします。

井上委員長：

他に質問・意見等ありますか。質問・意見等もないようです。

続きまして、次第5の「その他」について、事務局から説明をお願いします。

三浦次長：

次第5の「その他」についてです。

競輪開催日の入場方法につきまして、お願いします。

本日お配りしました通行証はご来場の際に必要となりますので必ずお持ち下さい。もし、お忘れになった場合には、正面入場口の守衛室にお寄りいただき、通行証をお受け取りください。通行証が無いと警備の都合で止められてしまう場合もありますので、ご注意ください。「その他」の説明は、以上でございます。

井上委員長：

それでは、ただいまの事務局の説明を含め、これまで全体をとおして、質問・意見等ありますか。

質問・意見等もないようです。以上で本日の審議を終了します。それでは事務局へお返しします。

突田補佐：

井上委員長、議事進行ありがとうございました。委員の皆さまにおかれましても、ご審議ありがとうございました。以上で、本日はすべて終了となります。ありがとうございました。

これをもちまして、令和4年度第1回静岡市競輪運営協議会を閉会します。